

## 令和元年度 周南市男女共同参画審議会議事録

1 日時 令和元年8月27日(火) 13時00分～15時00分

2 場所 周南市シビックプラットホーム交流室7

3 出席者

出席委員(9名)	井出野委員、野村委員、船井委員、三浦(紀)委員、平野委員、石田委員、丸山(康)委員、丸山(和)委員、近間委員
事務局(4名)	環境生活部長 人権推進課3名

4 市長あいさつ

5 「第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)～後期～」の諮問

6 委員及び事務局の自己紹介

7 議事

(1) 平成30年度周南市男女共同参画の推進状況及び実施状況について

(議 長) それでは、規定により議事進行をさせていただきます。

委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

まず、議題1「平成30年度周南市男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成30年度周南市男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について及び周南市男女共同参画に関する市民アンケート調査報告書について説明。

(議 長) 事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問・ご提案があればお願いします。

(議 長) アンケートに関しての気づきですが、多分全体的にも関係してきていて、例えば23ページあたりの項目について「どちらともいえない」という回答がありますが、「どちらともいえない」に入っている回答というのは「わからない」という意味が含まれるので、その辺を加味して考えていただけるとよいと思います。特に、興味がないという場合は、こちらにつくことがありますので。そこに意識をして考えて

いただくとか。

ちょうど昨日、「周南市まちづくり総合計画」の会議に出させて頂いていたのですが、例えば農林水産系のアンケートでいうと、71%の人が「どちらともいえない」と回答しています。おそらく、「身近な問題ではない」ということで回答してしまっているんでしょうね。男女共同参画に関して雇用の問題を扱った場合は「どちらともいえない」の回答が50%を下回ったと記憶している。雇用については、興味を持たれていて、重要な問題だと認識してもらえているのかなど。身近な問題としてどう知らしめていくかという課題。他にも、忌憚のないご意見を皆さんお願いいたします。

(委員) すまいるプラン周南の報告書についてですが、「評価と今後」の全体の評価としてどうですか。

(事務局) 調査を行う際に、より詳しい説明はしているつもりですが、所管課ごとの捉え方に温度差があるということは、この調査を通してわかりました。

## (2)第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)～後期～への審議について

(議長) 議題2に移りたいと思います。「第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)～後期～」の審議について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料「第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)～後期～」

の諮問及び「骨子案」について説明

主な見直し方針について3点を説明

- ・「第2節 計画の位置づけ」の2番目「周南市女性活躍推進計画」を盛り込む。
- ・「第3節 計画の基本的な考え方」の基本理念フレーズ「男性も女性も“笑顔”になれる男女共同参画社会の実現」を「みんなが“笑顔”になれる男女共同参画社会の実現」とする。
- ・後期計画の基本目標を、前期計画の「6つの基本目標」、「26の重点項目」から、「3つの基本目標」及び「11の重点項目」の施策体系とする。

(議 長) ただいまの事務局からの説明で、何かご質問がございましたらお願いします。

(委 員) 説明いただいた3点が大きな変更であって、その他はありますか。

(事務局) さらに具体的な施策について、精査し全庁的に練っているところです。

具体的な取組については今後お示しできると思います。本日も、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴できればと思っています。

(議 長) データを拝見させていただいたが、骨子案の8ページ目。女性の就業の状況の問題に関して25歳から29歳の年齢層が低くなっており、全体的にM字のようになっていますが、落ち込みの度合いが全国よりも山口県が、特に周南市の差が大きいなど、今このグラフを見ていて思うのですが、説明にあるように出産年代の就労の問題というのは分析としては妥当かなと思います。その年代の労働関係の施策も考える必要があると思います。次ページの正規・非正規の雇用形態の結果を見ても、女性の正規雇用は非正規雇用より低いですね。

(委 員) 後期計画を策定し、いかに市民にPRしていくか、重点ポイントを市民へ伝えることも重要だと思います。

(委 員) 男女共同参画の施策の具体的事業は、それぞれの部局にまたがっていて、何を積極的に全面に打ち出していくかというところで、私は、先ほど会長が言われた、8ページの件が気になります。意識の問題などもいろいろありますが、それは男女共同参画の部署が、あるいは学校教育が一生懸命取り組んでいくことだろうと思います。この女性の就業状況のM字の部分は歴然としているので、一番働ける年代で、女性が働いていないということ。学校教育の側から言わせてもらえれば、ちょうどM字になって下がっているところが、子供たちが学校にいる母親の年代なんですよね。小学校、中学校。そういった労働力がもったいない状態にあります。ただ、実感としてはPTA活動等も以前と違うなと思うのは、ほとんどの親御さんが働いていらっしやいます。ただ、ここでいう非正規雇用が結構多いのでは。

このあたりに施策を何か、周南市が現実的に全国、山口県よりも低いというところに対しての何らかの施策を打ち出したらどうかと思います。ちょうど子供が、小中高のときにひとり親になる家庭も結構いらっしゃいます。特に、女性でひとり親となると経済的に厳しい状況がありますので、就業の問題は非常に大きいなどという印象を受けます。

(委員) どの企業の方に聞いても、人手不足だと言うんですね。ここは、やはり勿体ないですね。

(議長) 昨日も「まちづくり総合計画」の中での話でも、労働力の問題で、人手不足の話は出ていて指摘しながらも働く場所が無い、という回答が存在しています。労働環境の問題は簡単な問題ではないですよ。給料もある程度もらえるところで働きたい。非正規でいいや、という選択だったりとか。あと、未だに環境としては子育てとの両立を考えたときにどうしても非正規に見直して…というような。

(委員) 非正規の女性の方を正規雇用へと変えていこうとする動きはないのでしょうか。

(委員) 難しいでしょうね。

(委員) 弊社の場合は正規雇用をしたいのですが、やはり子育て世代になってしまうと、その方から断られる。部活動関係、例えば休みの日に仕事があると、部活動の送迎ができない、とかの理由が大きいので、パート社員になってしまう。どれだけ求人を出しても、応募が来ていない状況です。

(委員) 正規雇用だと、8時間勤務になりますよね。正規社員で、時短勤務採用とか、そういうのなら結構希望はいらっしゃるのでは。知り合いの娘さんが医療事務だったんですが、一度出産したあと復帰を考えたときに、やはり正規雇用を求められ、どうしてもやめざるを得なくなったという話もあります。

産休・育休後のパート採用は無いらしく、やむを得ないという。そういう部分が変わっていけば、働きたいという人はいると思うんですけどね。

(委員) 休職期間は国からも手当が出るので、そちらで給与面を補っているが、空いた部分は派遣を雇う企業は多いと思います。産後は、休職していた方に復帰してもらう、という形を取っています。

(委員) 企業の規模などによって、そういった就労条件なども大きく違うのでしょうか。

(委員) 一度雇ってしまうと、必要なくなったからといってやめてもらうわけにはいきません。

(委員) 人手不足ということはよく聞きますが、反面、仕事をしたくてもできないという人もいらっしゃると思います。うまく着地点がないもののでしょうか。

(委員) せめて、全国平均ぐらいまでにならないと。根本的な要因といますか、どう分析しているのか。意識の問題だけじゃないと思うんですが。

(事務局) 根本的な原因ですよね。市の立場からも、次世代支援課であったり、いろんな立場から分析をしながら、原因を考慮したうえで反映できることが見えるのだと思います。

(委員) 娘がちょうど25歳～29歳の枠なのですが、今、パートで子供は2人が保育園です。保育料も考えると、いろいろ助成もしてもらっていますが、やはりパート代分がそのまま保育料で出て行ってしまいます。かといって正社員として考えると、子どもが小さいので、お迎えの時間等を考えると、正規社員になれない。パートになると、収入と支出が同じになるため、どうしたものか、とはよく言っています。同じような環境の女性なら、働かずに家にいよう、という考えにもなると思います。私個人的に見ても、もったいないと思います。

(委員) 周南市の待機児童の状況は、どうですか。

(事務局) 問題ないと思います。

(委員) 児童クラブなどは、定員を大きく超えるところもあるというが。人手不足ですよ、預かる人の。

(委員) お留守の家庭がすごく多い。去年あたりから、1歳未満のご家庭を中心に優先した対策をして、ようやく数的には改善されたんですが、実際のところは留守家庭が多い中で、正規雇用でなく、みな非正規という状況なんですよ。

(委員) 正規になりたくても、時間のことがあったり子供のことを考えるとパートにならざるを得ないということもあります。保育料という部分。収入と支出がトントンというか。働く意味がなくなってしまう。そのあたりの補助があればいいのではないのでしょうか。

(委員) 保育料が10月から無料になるのでは。

(事務局) 今、9月議会でもとりあげられているところです。

(議長) 調査は必要と思う。全国的に同じような状況であるとは思いますが、それなのに周南市が低いということが問題です。このあたりについて、よく考慮してほしい。

(議長) 11ページのところ。男は仕事、女は家庭という。周南市は44.6%で、全国平均が54.3%。この開きはかなりすごいと思う。これも課題ではないかなと思います。地域性もあるでしょうが、山口県も低いですしね。

(事務局) 周南市だけで見ると、平成25年から平成30年を見ると、意識は少しずつでも「そうは思わない」が確実に増えているので、時代もあります、変わってきています。ただ、全国と比較すると差がありますが。

(事務局) 年代別にも結果が出ていて、20代、30代の回答は増えてきています。年代が

上がると、依然として「そう思う」の意見があります。骨子案には周南市全体としての数字を掲載しています。

(委員) 男女共同参画社会の原点というか、女性の地位向上というところから、始まっています。女性に対する人権を抜きにしてはいけません。報告書を見ても、啓発は講座など担当部署が一生懸命取り組んでいるのはわかります。実際として報告書の12ページを見たときに、平成30年度に実施した事業の中のDV相談を受けた件数が283件。実際の数が出ている。後期の計画案を見ると、1300人程度の市民アンケートの結果から見て、パーセンテージ的には低いのですが、実際は隠された数としてあるかもしれない。重点目標の中でも、あとの5年間の努力により、結果に結びつけるものは必要です。DVは目に見えにくい。啓発もしているし、講座もしている。ただ、それだけ努力をしていることが、実態として、長年継続することによる相談件数の減少など結果につながるものがあれば、成果として見えるのですが。何とか目に見えるものを5年間で考えてもらえると。骨子案ではパーセンテージは低いものの、周南市全世帯を対象にしたわけではない、隠れた意見もあることを見据えて、そういうことは大事であると思いますので。

所管課によってとらえ方が違うと事務局がおっしゃったが、先ほどの件数は、平成29年度より減っているにも関わらず評価はAになっています。捉え方が違うのかもしれないが、いずれにしても実数は出ているので、大事にしてほしい。

(委員) 骨子案15ページのところ、《職場では》とあるが、これと比較した全国平均はあるでしょうか。

(事務局) 社会全体のデータでもよろしいでしょうか。平成28年9月の調査で、「男性が優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」をあわせて74.2%でした。

(委員) 周南市の方が上ですか。

(事務局) 全国の設問は社会全体が対象ですので、17ページのデータとの比較の方が適切です。周南市は「男性が優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」を併せて55.5%

ですね。国は74.2%であるのに対し、周南市は55.5%です。

(委員) それは、だいぶよいですね。

(事務局) 山口県は、平成28年ですが、63.9%です。

(委員) 周南市が一番よいですね。

(委員) 市民アンケート調査の5ページですが、家庭の中での男女の優遇について、格差があります。社会や、働く職場では、男性も女性も対等であると意識しているから、外へ出たらそういう意識としてやるが、家に帰ったら…ということもあるのではないのでしょうか。

(委員) 「女性が優遇」の数値が非常に低いようです。

(委員) やはり、家庭では家事は女性がやるものだと。年代にもよるでしょうが、昭和の時代から続いているように根強く残っているのでしょうか。今は、男性が家事をやることにあまり抵抗がないような傾向であるとは聞くが。もう少し時間がかかるのかもしれないけど。

(委員) どうしても子供のころから「女の子」、「男の子」と刷り込まれてきてしまっている。おっしゃるとおりだと思います。

(委員) この市民アンケートが家庭に届いた時、女性が回答していることが多いのではないのでしょうか。だから、「私は優遇されていない」と書いてしまうような。男性が、家庭に届いたとき、こういった市民アンケートに答えることは、少ないように思えます。

(委員) そうなると、市民アンケート調査に反省点として加えた方がより具体的にわかるようになりますね。



(委員) 回答について、年齢層のところで65歳以上の方が回答が多いが、20代、30代の階層では6.4%の回答しかないとかもあったので、このあたりを増やせば結構現実的な調査結果にもなりそうですね。市民アンケート対象者の比率の問題だとも考えられます。

(委員) 同世代の30代、40代の男性に話を聞いても、家事をすることにほとんど抵抗が無い、と答えます。会社の社長などは抜きにしても、今のサラリーマン世代は例えば皿洗いは自分の仕事で、ゴミ捨ては自分の仕事で、という意識は非常に高いんじゃないかと。逆に、私の親世代は70代ですが、「男は外で働いて、稼ぐものだ」という意識がすごく強い。だから、市民アンケートも若い世代にすれば数字は出てくる。我々の世代がきっと転換期なんだと思います。

(委員) 骨子案の18ページ。「男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと」とあるが、平等という言葉にどうしても、引っ掛かりを感じます。みんなが自分の能力を発揮できるということが重要なのであって、等しいということはあまり意味がない。例えば8時間労働なんて、体力的に男性を基準に作られているとしか言いようがない。女性の体力では無理じゃないかと思う。夜の10時まで残業をするか、となっても基本的に男性と女性では体力が違う。平等というよりも、力を発揮できるような環境づくり、女性を尊重できるような社会が重要なのではないかといつも思っていて。日本語にすると平等という言葉になってしまうんだろうとは思いますが、そこは子育てされている方もうまく時間を使って働けるような社会にならないと。それに向かっていくのに、平等という言葉よりは、「力を発揮できる」ということが重要なのではないかなと思います。みんながその場で、力いっぱい働ける環境を。

(委員) 男性と女性は持って生まれた体力部分では、男性の方が体力は上だと思います。男性にできる部分と、女性にできる部分は自ずと少し違ってくると思うので、そこを男性と同じようにやれ、とか言うのではなく、男性に主にできる部分、女性が主にできる部分を十分に生かしてやっていける社会の方がいいと時々思います。男女

共同参画、と声を上げるなら、怒られるかもしれませんが、女性は甘えてはいけないと思うんです。もっと男性と同じようにできるならもっと頑張らないといけない部分があると思います。そのあたり、まだまだ難しいところがあると思います。現実には、県議会議員の中にも、女性でも議長をやっていると思いますが、なかなかそのあたりの優遇はされていないという部分も、思うところがあります。管理職、県議会議員、市議会議員も少ない。優遇されていない部分もあるけど、女性は甘えてはいけないというのもあります。

(委員) 社会構造の基準になっているのは男性ですね。出産を前提として雇用を考えていない。子育てがあるものとして取り組んでいるとは思えない。今は変わってきたかもしれませんが。そこは抜本的に見直すことはできると思える。働きたいが働けない年齢層の方々には働いていただいたほうが社会的に絶対よいですから。

(議長) その他いかがでしょうか。ご意見や他に皆さんの方から協議事項とかございますでしょうか。予定されていた議題について、本日はいろいろと議論をいただきありがとうございました。皆さんからの貴重な意見や協議事項については、審議会の意見として計画の策定に反映され、より良い計画になるようお願いしたいと思います。他に協議事項が無いようですので、以上で本日の議事を終了いたします。議長の役を終え、事務局へお返ししたいと思います。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

## 8 その他

事務局からの連絡事項

## 9 閉会